

分別変更説明会（議事要旨）

日時：平成 31 年 2 月 28 日（木）18：30～

場所：恵庭市民会館大会議室

市対応者：山本 顕（廃棄物管理課長）・高橋 淳（同主査）・北口 大輔（同主事）・宮腰
侑希（同主事）・高橋 雄一（同主事）

説明会次第

- 1 開 会
- 2 説 明（35分）
- 3 質疑応答（30分）
- 4 閉 会

～議事要旨～

3 質疑応答

市民 A：粗大ごみは今まで家の前に置いて持って行っていただいていたが、これからは場所が指定されるということだが、家の前でいいのか。場所が変わることとはあるのですか。

北口主事：今までどおり、可燃ごみや不燃ごみの袋を出す場所と同じ場所で結構です。ただ、先にお電話で申し込みが必要になりますので、そのときに確認のために出す場所をお聞き取りさせていただきます。例えば、道路から奥まった家に住んでいる方は町内の集積所という形でごみを出していますが、そういう方は若干出す場所が変わりますが、基本的には皆様が今までごみを出しているところから変わりません。

市民 B：資源物のペットボトルですが、ラベルは取り外す必要はあるのですか。

北口主事：ペットボトルのラベルとキャップは外していただいて、資料 15 ページの②のプラスチック容器包装の資源物で出していただく形になります。

市民 C：年末や引越しシーズンは粗大ごみが大量に出るが、混乱はしないのですか。また、粗大ごみコールセンターに依頼してから最大何日ぐらい待つことになるのですか。

北口主事：粗大ごみの申し込みから収集までは 1 週間から 2 週間を予定しております。おっしゃるとおり、年末や引越しシーズんに申し込みが殺到してしまうと、収集までお時間を要してしまう可能性もありますが、できる限り早く収集できるように対応してまいりたいと思います。

市民 C : 大きな木の枝を小さく切って可燃袋に入れてもかまわないのでしょうか。大きなもので直径 10 c m あるかないかというところです。

北口主事 : 小さなものは、可燃袋に入れていただいてもかまわないです。ただ 10 c m 未満でお願いしたいです。

市民 D : 資料 13 ページのキケンごみで継続するスプレー缶ですが、穴を開ける必要はないのでしょうか。

北口主事 : おっしゃるとおり、穴あけは不要です。ただ中身は全て出し切ってから袋に入れていただくようお願いいたします。

市民 E : 粗大ごみは 1 回 1 回電話をするということだが、電話でやるというのは聞き違いとかの可能性があるので、今までどおり指定日を決めて回収することはできないのですか。または聞き違いなどがおこらない良い方法がありますか。

北口主事 : 粗大ごみはやはり、事前に電話で申し込みをいただいて、そのときに収集日を案内する形になります。収集日の聞き違いなどがおこらぬようしっかりと案内のときに復唱させていただきたいと思います。

市民 E : 今の話を聞いていると電話の時間がすごいかかるのではないかと感じます。

北口主事 : 出す品目の量でも前後しますが、電話の時間は 5 分程度を想定しております。そこは皆様にご負担かけてしまいますが、ご理解いただければと思います。

市民 E : 収集日を決めて回収すれば電話賃がかからないですよ。

北口主事 : 収集ルート of 兼ね合い等もございまして、ご理解いただければと思います。

市民 E : 粗大ごみの出せるもの、出せないものの中で重量が 80kg 以内とありますが、これはどのようにして計ればいいのか。

北口主事 : 粗大ごみは収集員 2 名でトラックへ積み込みます。そのため重たすぎるものは積み込むことが出来無いため 80kg で設定させていただきました。粗大ごみの重さは正確には量れないと存じておりますので、概ねの重さで結構です。また、電話対応時に品目や素材や大きさを教えていただければ、こちらでも大体の重さを判断して、それは収集できるのか、できないのか判断いたします。

市民 F : ごみ処理券とごみ袋全体について確認したいのですが、今後料金が改定するのは承知しています。ただ、品物としてはごみ処理券の様式や、3 種類あるごみ袋のデザインは変わらず料金だけが改定するのかという部分と、粗大ご

みが 900 円まで幅が広がるということで、500 円の券とか新しいものが追加されるのかを教えてください。

北口主事：ごみ処理券については、確定ではありませんが、100 円、200 円、400 円の 3 種類で運用する予定です。また処理券のデザインについては、来年の 3 月までは現在のデザインのままの予定です。ただ、現在のものは、受付番号を書く欄が無いことや、来年の 4 月から 200 円、400 円と種類も増えるため、デザインはまだ決まっておりませんが、変わる予定です。

山本課長：補足ですが、処理券のデザインは 100 円、200 円、400 円の 3 種類を予定していると説明しましたが、種類を増やしてしまうと、製造コストが大幅に上がってしまう関係から、製造業者と話している途中ですが、もしかしたら、100 円と 400 円の 2 種類での運用になるかもしれません。そこについては本日皆様にお伝えできればよかったのですが、決まりましたらなるべく早い時期にお知らせしたいと思います。また、袋に関しては、基本的に袋の色は変えない予定です。料金の改定に伴って色味やデザインを変えて、現在のものと違いが分かるような形で製造したいと考えております。では古い袋は余ったらどうすればいいのかとご質問されることが多いのですが、そこについては、交換で対応したいと考えております。ただ手数料が上がりますので、単純に 200 の袋を持ってきたから 200 の袋と交換というわけにはならないので、手数料分相当の小さい袋と交換という形で考えております。

市民 G：質問が 3 点ございます。1 つ目は、スプレー缶についてですが、家にある古い殺虫剤のスプレーで中身が押し出しても出てこないものがあります。そういったものはどのように処分すればいいのかという部分です。2 つ目が、消火器で使用期限が過ぎたものが家にありまして、そういったものの引き取り先はどこかあるのかという部分です。3 つ目が、袋のデザインを変えるということですが、ボランティア袋についても、街路樹の葉っぱを入れる際に 400 だと非常に入れにくいいため、例えば 700 とかの袋を作ることも検討していただければと思います。

北口主事：1 点目のスプレー缶についてですが、中身が入っているけれど、押し出せないなど、物理的に中身が出ないものについては、市役所の廃棄物管理課の窓口へ、不燃ごみ袋に入れて持ってきていただければ回収いたします。これは、物理的に出ないものに限りませので、中身が押し出したら出るものであれば、換気の良い場所で全て出し切っていただいてキケンごみとして排出していただく形になります。2 点目の消火器については、北日本防災さん、道央環境センターさん、北燃商事さんにご相談いただく形になります。こちらの連絡先等は、2 月にお配りした分別事典の 17 ページに記載してありますので、ご確認いただければと思います。

山本課長：3 点目のボランティア袋について説明させていただきます。ボランティア袋については、焼却施設の稼働を見据えて 4 月より、草木類用とポイ捨てごみ

用との2種類で運用いたします。草木類用については焼却処理をして、ポイ捨てごみ用の袋については、燃やせるようなものも、燃やせない空き缶等についても一緒に入れていただいて、埋め立て処理をする形になります。そこで、草木類用のボランティア袋の容量についてだと思いますが、そこについては、こうして、ご意見もいただいておりますので、将来的には大きくするなどの検討もさせていただきたいと思っております。

市民 H：家庭菜園で使うビニールハウスは、燃やせないごみへ入れて出していいのですか。

北口主事：ビニールは現状燃やせないごみに該当しますが、4月以降は燃やせるごみへと変更いたしますので、ピンク色の袋に入れて排出していただく形に変わります。

市民 H：苗用のポッドは何ごみになるのですか。

北口主事：苗用のポッドはプラマークがついていれば、資源物のプラスチック容器包装で出していただく形になります。プラマークが無いものについては、現状は不燃ごみですが、4月からは可燃ごみで排出していただく形になります。

市民 I：4月以降の盤尻のごみ処理場の取り扱いを教えてくださいたいのですが、4月以降も搬入する事は可能なのでしょうか。

北口主事：4月以降もごみ処理場へ搬入は可能です。ただし、来年の4月の焼却施設の稼働と合わせて、盤尻のごみ処理場で受け入れするものは、燃やせないごみと、不燃性の粗大ごみになりますので、燃やせるごみは全て市の収集で出していただく形になります。

以上